

地域包括支援センターの新型コロナウイルス感染症への対応状況について（報告）

熊本市では、令和4年（2022年）3月21日に熊本県の「まん延防止等重点措置」が解除され、また熊本県のリスクレベルが2に引き下げられたことに伴い、高齢者支援センターささえりあの業務について、令和4年（2022年）3月18日付けで以下のように通知しました。

今後、感染状況の変化により、対応を見直してまいります。

1. 各種業務に関する基本的な考え方【再開】

各センターが主催する複数の関係者を集めた各種行事等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した上で実施してください。（感染防止策の徹底ができない行事等は開催しないでください。）

なお、できる限り、郵送や電話、メール等の代替手段を積極的に活用し、いわゆる「3つの密」を避けるために必要な対応を行ってください。（引き続き、代替手段による実施は、当該業務を実施したこととみなします。）

2. 各種業務の対応

（1）地域運営協議会・協議体【再開】

積極的に代替手段による実施を検討したうえで、会議を開催する場合は、感染防止策を徹底して行ってください。

なお、ICT機器を用いた会議（リモート会議）を、積極的に導入してください。

（2）地域ケア個別会議【継続】

課題検討型地域ケア会議については、個別ケースの状況を踏まえ、積極的に代替手段を活用してください。ケースの緊急性・必要性により、やむを得ず、開催する場合は、リモートによる会議参加も併用するなど、参加者は最小限とし、感染防止に向けた適切な対応を行ってください。

自立支援型地域ケア会議については、ICT 機器を用いた会議（リモート会議）による実施も引き続き積極的に導入してください。

また、圏域内のケアマネジャーの参加や見学については、開催場所の状況により「3つの密」とならないことを前提に、各ささえりあにて柔軟にご判断ください。

（３）地域の介護支援専門員等との連携会議・研修会等【再開】

感染防止策を徹底したうえで、開催するものとし、「3つの密」の状態とならないよう開催してください。

（４）高齢者の見守り業務【再開】

民生委員との情報交換や、これまでの対応歴等を勘案し、特に見守りや生活状況把握等が必要と考えられる世帯を優先して見守り訪問を再開してください。（本年度は訪問率による一律の評価を行いません。）

訪問の際は、対象者との十分な距離をとるほか、適宜、連絡表と電話を活用する等、直接的な接触を少なくする工夫をもって対応してください。（訪問対象者本人と電話による状況確認ができた場合についても、訪問による確認とみなします。）

（５）ささえりあの勤務体制について【継続】

令和２年（２０２０年）４月２０日付け高福発第２２号「新型コロナウイルス感染症に伴うささえりあの勤務体制について」で通知したとおり、在宅勤務や時差出勤を積極的に活用してください。

（６）地域が主催する「くまもと元気くらぶ」、「地域支え合い型通所サービス」、「ふれあい・いきいきサロン」をはじめとする各種介護予防活動への支援【再開】

重症化リスクの高い高齢者の利用が多い地域コミュニティセンターや公設公民館、老人憩の家等については、３月２２日以降、準備が整った施設から順次開館となる予定です。

これに伴い、地域の介護予防活動についても、再開のお願いを各運営者に通知いたします。

各ささえりあにおかれては、地域の運営者等に対し、活動再開に関する相談
対応や、感染防止策の徹底についてご助言いただくほか、自宅でもできる介護
予防活動の情報提供についても引き続きよろしくお願いいたします。(感染防
止策の徹底が困難な場合は、団体として活動を再開する時期を見直す等の適
切な助言をお願いいたします。)

なお、介護予防活動の運営者の判断により、活動を自粛する場合は、これまで同様、開催回数に係る補助要件について緩和いたします。